

臨時 認知機能検査・高齢者講習の流れ

平成29年3月12日新設

75歳以上の方が、認知機能が低下すると行われやすい特定の交通違反（事故）をしたとき（18の違反行為が対象）は、一定の場合を除き、更新時に行う認知機能検査とは別に、**臨時**の認知機能検査を受けることとなります。



臨時認知機能検査を自動車教習所に予約
(はがきを受領してから1か月以内に受検)

臨時 認知機能検査 手数料750円
～記憶力、判断力に関する簡易検査～

心配ない

第3分類

免許継続

少し低くなっている

第2分類

※認知機能検査は、再度受けることができます。

低くなっている

第1分類

医師による
認知症の診断

認知症では
ないと診断
の場合

認知症
と診断
の場合

臨時高齢者講習 は、

- ★前回より結果(分類)が低下した方
 - ★初めて受検し、第2分類又は第1分類であった方
- のみ、受講することとなります。

自動車教習所に予約
(封書を受領してから1か月以内に受講)

実車指導 1 時間、個別指導 1 時間の
2 時間 手数料5,800円

免許継続

免許の
取消し
又は停止